

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 4 年 4 月 18 日

さいたま地方法務局上尾出張所 登記官 勝間 徹
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第0310-2019-0008号	北足立郡伊奈町大字小室字丸山 1 2 8 6 番
第0310-2019-0041号	北足立郡伊奈町大字小室字本 5 6 3 7 番 5